

モーターボート競走法

1. 案内情報

- 手続名 : 日本船舶振興会の当該事業年度の事業計画及び収支予算の認可及びその変更の認可
- 手続根拠 : モーターボート競走法第22条の8
- 手続対象者 : 日本船舶振興会
- 提出時期 : 当該事業年度開始の1月前まで
- 提出方法 : モーターボート競走法施行規則第17条の申請書等を海事局総務課へ提出してください
- 手数料 : なし
- 添付書類・部数 : 正本1通
- 申請書様式 : 提出先にお問い合わせください
- 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください。

2. 窓口情報

- 提出先：海事局総務課 03 - 5253 - 8611
- 受付時間：提出先にお問い合わせください。
- 相談窓口：提出先と同じ

3. 手続情報

- 審査基準 : 事業計画に盛り込まれた事業が、モーターボート競走法施行規則その他の法令に違反するものでなく、かつ、寄附行為に定める事業の範囲であること
- 収支予算については、「国土交通大臣の所管に属する公益法人の設立及び監督等に関する事務取扱要領」によること
- 標準処理期間：なし
- 不服申立方法：行政不服審査法による